

令和2年度 第12回教育委員会定例会 会議録

1. 日 時 令和3年3月26日（金）
午後2時～午後3時5分
2. 場 所 野辺地町中央公民館
3. 出席委員 新渡幹夫教育長、杉山道彦委員、野坂幸子委員、中村公允委員
林亨委員
4. 出席職員 （学校教育課）山田勇一課長、小沼尚指導室長、飯田満課長補佐
（社会教育・スポーツ課）長根一彦課長、金ヶ崎春明総括主幹
（中央公民館）小野早苗館長
5. 傍聴者 なし
6. 会議録署名者 野坂幸子委員、中村公允委員
7. 会期決定 本日1日
8. 会議に付した事項
 - 行事・事業の報告及び予定について
学校教育課長、社会教育・スポーツ課長、中央公民館長が3月・4月の行事・事業報告及び予定、指導室長が町内各校のいじめ・不登校の現状を説明した。
 - 議案審議
 - ・報告第 3号 専決処分した事項の報告について
（県費負担教職員の懲戒処分について）
学校教育課長より、県費負担教職員の懲戒処分に係る内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。
 - ・報告第 4号 専決処分した事項の報告について
（県費負担教職員（管理職）の令和2年度末人事異動に係る内申について）
 - ・報告第 5号 専決処分した事項の報告について
（県費負担教職員（管理職以外）の令和2年度末人事異動に係る内申について）
学校教育課長より、県費負担教職員（管理職、管理職以外）の令和2年度末人事異動について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

- ・ 報告第 6号 専決処分した事項の報告について
(県費負担教職員の復職について)
- ・ 報告第 7号 専決処分した事項の報告について
(県費負担教職員の復職調整について)
学校教育課長より、復職する教職員について、内申及び復職調整の内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。
- ・ 議案第 4号 野辺地町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案
学校教育課長より、教育委員会事務局の組織及び分掌事務等を改正する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第 5号 野辺地町教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令案
学校教育課長より、教育長の権限に属する事務のうち、課長及び公所の長の専決事項を改正する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第 6号 野辺地町教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の任用について
学校教育課長より、令和3年4月1日付けで野辺地町教育委員会の所管に属する会計年度任用職員の任用について説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第 7号 野辺地町就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案
学校教育課長より、国が定める要保護児童生徒援助費補助金等国庫補助限度額の変更に伴い、就学援助費の支給額等を改正する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第 8号 野辺地町特別支援教育就学奨励費支給要綱案
学校教育課長より、令和3年4月1日施行の野辺地町特別支援教育就学奨励費支給要綱を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第 9号 野辺地町通級指導教室設置要綱の一部を改正する要綱案
- ・ 議案第10号 野辺地町通級による指導に関する実施要綱の一部を改正する訓令案
- ・ 議案第11号 野辺地町外通級による指導に関する実施要綱の一部を改正する訓令案
学校教育課長より、令和3年4月1日から野辺地中学校に通級指導教室を設置することに伴い、要綱の規定の一部を改正する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

- ・ 議案第 1 2 号 野辺地町学校施設等個別施設計画案
学校教育課長より、野辺地町学校施設等個別施設計画を策定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第 1 3 号 野辺地町教育情報セキュリティポリシー案
学校教育課長より、野辺地町教育情報セキュリティポリシーを制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第 1 4 号 野辺地町学習用端末等管理・取扱規程案
学校教育課長より、野辺地町学習用端末等管理・取扱規程を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第 1 5 号 社会教育主事の発令について
社会教育・スポーツ課長より、社会教育法に基づき社会教育主事を発令する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第 1 6 号 野辺地町立体育館規則の一部を改正する規則案
- ・ 議案第 1 7 号 野辺地町青少年体育センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則案
社会教育・スポーツ課長より、国民スポーツ大会青森県開催に向けて、児童生徒の競技力向上とスポーツ振興に寄与するため規則を改正する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第 1 8 号 野辺地町立体育館防犯カメラ設置運用要領案
社会教育・スポーツ課長より、野辺地町立体育館に設置されている防犯カメラの適正な設置及び運用のため運用要領を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第 1 9 号 野辺地町社会教育推進事業費補助金要綱の一部を改正する要綱案
- ・ 議案第 2 0 号 野辺地町社会体育推進事業費補助金要綱の一部を改正する要綱案
社会教育・スポーツ課長より、補助金要綱を改正する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
- ・ 議案第 2 1 号 野辺地町立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案
中央公民館長より、野辺地町立図書館視聴覚室を一般の使用に供することに伴い、視聴覚室の使用について必要な事項を定める旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

○その他

①教育委員会事務局職員等人事異動について

②令和2年度野辺地中学校進路状況について

③町立体育館日曜日の使用時間について

社会教育・スポーツ課長より、日曜日の使用時間を短縮する旨の説明があった。